

福祉サービス第三者評価の評価者として活動しませんか？

ひと・まち社では介護保険の導入前から、利用者にとってサービスが選択できる仕組みづくりが必要と考えて「サービスチェックリスト」作りなどに取り組んでいました。東京都福祉サービス第三者評価制度の導入時には試行の段階から評価機関として携わり、サービスの利用を検討するひとに分かりやすい情報提供を心がけてきました。

第三者評価は利用者でも事業者でもない第三者（評価機関）が福祉事業所のサービス内容、事業者の経営や組織マネジメントの力などを評価・公表する制度です。その目的は、

- ①利用者が事業所の内容やサービスを選択する際の目標となるための情報提供、
- ②事業所のサービス向上に向けた取り組みを支援すること、の2つです。

評価者となるには、東京都評価推進機構が主催する評価者養成講習を受講することが必要で、評価機関に

評価者として登録することで活動が可能となります。評価者養成講習は毎年4月に受付があり、9月～10月にかけて講習が実施され、6日間の講習と評価実習があります。受講の要件は、介護支援専門員、訪問介護員、看護師、保健師などとして福祉サービス現場での経験、あるいは組織運営管理業務の経験があることなどです。また、受講の申込は評価機関からの推薦をもとに行う事になっています。関心のある方は3月中にお問い合わせください。

※評価者養成講習募集要項はWEBサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」に掲載

＜講習日程＞

コース	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
A				9/21(火)	9/29(水)	10/6(水)
B	9/15(水)	9/16(木)	9/17(金)	9/22(水)	9/30(木)	10/7(木)
C				9/24(金)	10/1(金)	10/8(金)

福祉サービス第三者評価とひと・まち社

ひと・まち社は東京都が行う福祉サービス第三者評価事業に2002年度の試行時より評価機関として携わっています。第三者評価は、福祉事業者が自由契約により評価機関に評価を委託して結果をweb上で公表し、サービスを探す都民の情報資源になること、事業所のサービスの質の向上に資することを目的に行われています。



市民シンクタンクひと・まち社 第20回総会を開催します

2020年度は思いがけず新型コロナウイルス感染症の拡大で、オリンピックは延期。人との接触を極力減らす生活を強いられることになりました。弊社でも緊急事態宣言下では在宅ワークを取り入れ、事務所にはアルコール消毒液、フェイスシールド、非接触体温計などを常備し、オンライン会議が出来る環境を整えて対応しました。

福祉施設では外部からの訪問を中止し、家族との面会も制限が続きました。利用者にとっても事業所にとっても

不安な中で、第三者評価の実施はどうなるのか、先行きの見通せない年度となりましたが、順調に評価の依頼があり、主たる事業を維持することができました。

また、運動グループの皆様の協力を得て、調査活動にも取り組み、子どもの貧困をテーマにヒアリング調査を行い、現在報告書を作成中です。

さらに、大勢の皆様からは引き続きのご寄付の協力をいただき、今年も認定NPOとしての要件を満たすことが

できました。今年は5年ごとの更新を行う年度となりますので、早めに準備を行って備えていきたいと思っております。

来る3月26日、第20回総会を開催します。コロナ禍での総会となりますので、Zoom会議を併用しての開催を予定しています。皆様のご参加をお願い致します。

認定NPO 市民シンクタンクひと・まち社第20回総会

日時：2021年3月26日(金)14時～15時

会場：ASKビル4階会議室

(Zoomでの参加をご希望の方は早めに連絡をお願いします)

ひと・まち社へのご寄付を引き続きお願いいたします

振込先口座

特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 普通 5298170



編集後記：新型コロナウイルス感染症拡大ですっかり生活様式が一変してしまったが、気がつくと春に向けて花々が芽を出し、もうすぐ桜の季節になろうとしている。不易流行。幸せを願う気持ちは変わらなくとも、幸せの形は時代とともに変わってゆく。今まで変わらなかったものを変える糸口も案外と身近に見つかるかもしれない。(E)